



岩出山から交流まめ視察団が訪問

とうべつ 議会だより

おもな内容

- ▶ 議長に谷保茂一氏、副議長に宮本勝氏当選 …… 2
- ▶ 第3回定例会議案審議 …………… 3～4
- ▶ 緊急質問 …………… 4～5
- ▶ 第4回臨時会 …………… 5
- ▶ 一般質問 …………… 6～11
- ▶ 請願・陳情 …………… 11
- ▶ 各委員会所管事務調査 …………… 12
- ▶ 委員会報告書 …………… 13
- ▶ 議会のうごき …………… 14





副 議 長
宮 本 勝

当別議会副議長である、谷保茂一氏が議長に当選されたのを受け、副議長選挙が行われ、宮本勝氏が指名推薦により当選されました。
昭和五十八年当別町議会議員に当選後、連続三期目。文教厚生常任委員長、議会広報特別委員長を歴任。
獅子内在住（六十二歳）



議 長
谷 保 茂 一

当別町議会議長である、宮本源之丞氏は、平成六年七月二十五日付けを以て、議員辞職願いが許可され、八月九日開催の第四回臨時会において議長選挙が行われました。その結果、谷保茂一氏が指名推薦により当選されました。
昭和五十八年当別町議会議員に当選後、連続三期目。
副議長、総務常任委員長、議会運営委員長等を歴任。
旭町在住（六十三歳）

議 長 に 谷 保 茂 一 氏
副 議 長 に 宮 本 勝 氏
当 選
(第四回臨時会)

誤りない町勢進展の為に

当別町議会

議長 谷保 茂一

第4回臨時会の議長選挙におきまして、議長という要職につくことになり、誠に身の引き締まる思いでございます。

我が国は、今後21世紀に向け、少子化による減少の中で、超高齢化を迎える事態に直面することが見込まれており、住民が豊かに安心して暮らせる福祉社会を構築することが求められています。

また、本町を取りまく状況も、こうした社会的、環境的变化による影響を始め、近年の宅地造成による人口増や、道民の森のおける観光客の増加等に伴う、社会資本の整備や環境の保全、福祉の充実等に一層、積極的な対応が期待されております。

当別町の基本計画であります、第三次総合計画の実施も3年目を迎え、平成13年度までの目標達成に鋭意努力を重ね、住民福祉を中心とした施策を町、議会と一体になり進めているところでありますが、平成8年に石狩町、広島町が市制に移行しようとしている現在、本町の役割も石狩管内はもとより、道内の視点から見極め、与えられた任期を本町の進路に誤りのない町勢進展の為、理事者と共に努力をし、今後の議会運営にあたり、公正無私な立場から全力を傾注する所存でありますので、皆様方のご指導、ご協力を御願い申し上げます。

議 案 審 議

福祉バス購入契約など 18 議案を可決!

第 3 回 定 例 会

H.6.8~13(11日~13日休会)

□ 専決処分の承認
 地方税法及び地方財政法の
 一部改正のため、当別町税条
 例の一部を改正する条例制定
 を専決処分し、承認しました。

□ 専決処分の承認
 地方税法及び地方財政法の
 一部改正のため、当別町都市
 計画税条例の一部を改正する
 条例制定を専決処分し、承認
 しました。

□ 専決処分の承認

平成五年度特別交付税及び
 町債等の決定に伴い、各費目
 の財源更正、財政調整基金積
 立金の増額等を補正、専決処
 分し、承認しま
 した。

□ 平成五年度当
 別町一般会
 計、繰越計算
 書

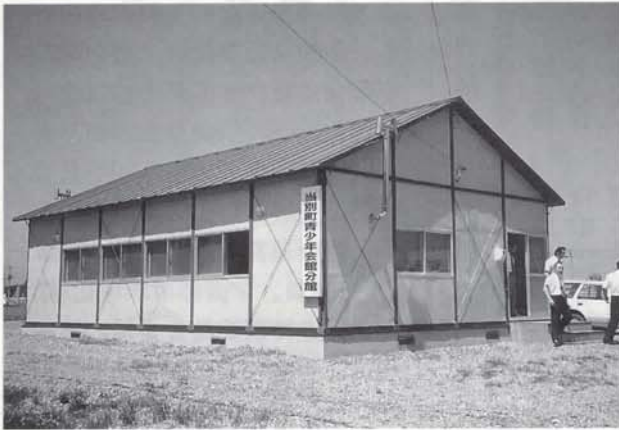
繰越明許費の
 農業農村活性化
 農業構造改善事
 業及び町道青山
 一番川沿線道路
 改良工事に係る
 繰越額及び財源
 内訳を承認しま
 した。

□ 平成五年度財団法人当別町
 畜産振興公社の事業報告書
 並びに決算報告書
 (原案承認)

□ 平成六年度財団法人当別町
 畜産振興公社の事業計画書
 並びに予算書
 (原案承認)

□ 平成五事業年度当別町土地
 開発公社の決算に関する書
 類
 (原案承認)

□ 平成六事業年度当別町土地
 開発公社の事業計画並びに
 予算に関する書類



青少年会館分館

町道スウェーデン大通線
道路改良工事



(原案承認)

□ 平成六年度当別町一般会計
 補正予算
 (原案承認)

太美南部地区一般農道整備
 事業調査計画委託、河川改良
 費、学校給食センター新築工
 事地盤調査委託などに対し、
 六千六百五十六万円を追加
 し、歳入歳出予算総額は百四
 億三千五十六万円になりました。

□ 当別町税条例の一部を改正
 する条例制定

地方税法の一部改正に伴
 い、個人の町民税の非課税範
 囲等の改正をするため、条例
 の一部を改正しました。

□ 当別町国民健康保険税条例
 の一部を改正する条例制定

地方税法の一部改正に伴
 い、国民健康保険税の減額賦
 課の基準額を改正するため、
 条例の一部を改正しました。

□ 当別町農業振興地域整備促
 進協議会条例制定

農業振興地域整備計画の策
 定及び変更並びに整備計画に
 基づく事業の実施に関する重
 要事項を審議する附属機関を
 設置するため、条例を制定し
 ました。

□ 福祉バス購入契約

福祉バスを購入する提案が
 され、原案可決しました。

○ 方 法 指名競争入札

○ 金 額 千三百三十七万四

議 会 人 事

文教厚生常任委員長に
田畑 議員
同副委員長に
内海 議員

第四回臨時会で副議長に宮本(勝)議員が就任されたことに伴い、同議員は文教厚生常任委員長を辞任しました。その結果、委員長に田畑議員、副委員長に内海議員が就任されました。また、谷保議長就任に伴いその職責上、個々の委員会に所属することは適当でないという理由から、産業常任委員会、議会運営委員会委員、学園都市線電化・複線化促進特別委員会委員、当別大通整備促進審査特別委員会委員、を辞任しました。その結果、議会運営委員会委員に宮本(勝)議員、学園都市線電化・複線化促進特別委員会委員に田畑議員、当別大通整備促進審査特別委員会委員に安栄議員が、それぞれ新委員として就任しました。

○相手方 百三十円
有限会社 モーターズ 下段

○当別町道路線認定

町道路線を認定する提案がされ、原案可決しました。

○南町西四丁目線

○白樺一号線

○平成六年度当別町老人保健特別会計補正予算

前年度会計の精算による償還金、一般会計繰出金を補正するもので、八百三十七万七千円を追加し、歳入歳出総額は十九億七百三十七万七千円になりました。

○平成六年度当別町水道事業会計補正予算

収益的収入に水道管移設工事、補償金を増額し、同支出

において工事請負費等を増額した。資本的収入において工事負担金及び開発分担金を増額し、同支出において水道管布設工事請負費を増額した。

○町道スウェーデン大通線道路改良工事請負契約

工事請負契約を締結する提案がされ原案可決しました。

○方法 指名競争

○金額 六千四百十九万円

○相手方 北成建設株式会社

○議員提案第一号

議会運営委員長の堀梅治議員他六議員

から提出された。「北海道開発庁及び北海道東北開発公庫の存置に関する意見書」を地方自治法第九十九条第二項の規定により提出する事を原案決議しました。



第 3 回定例会

緊 急

質 問

五議員が農業集落分担金について質問し、理事者の考えをただしました。

千葉議員

農業集落排水事業条例を議決した後、地域住民は不満として上級管庁に意見を聞いた。町としては説明会を開催しているが、事実なのか伺いたい。

町長

受益者分担金の説明会は、今年に入り、二月十九日、四月十二日、四月十七日開催し四月二十六日特別要望書が出された事から五月十四日、住民代表七名の方に下水道処理として、住民の公平負担を原則として進めている事を説明した。

千葉議員

地域期成会の構成メンバー及び議決時の議員がその中にいるのかどうか。

町長

会長に議決当時の町議会議員、副会長に町議会議員二名

幹事長に太美町内会長、幹事十六名、太美町自治区長、当別太町内会長となっている。

千葉議員

当別町議会議員様と言う事で、文書が配布されているが、その中で太美地区関係住民一同とある。

この関係住民とは、誰を指すのか。

町長

四月二十六日、私あて農業集落排水事業に関する特別要望書が、住民代表七名と合わせ関係者と思われる四百九十五人が署名し提出されている事から、関係住民とはこの人達を指すと思われる。

尚、地権者三百三十五人、地権者外百六十人である。

千葉議員

条例制定の趣旨説明と大幅に異なる要望書にあるが。

町長

条例制定時の趣旨説明と異なる説明はしていない。

千葉議員

都市計画事業に伴う、公共下水道受益者負担金の経緯及び算出根拠は。

町長

当時の認可区域二百十七ヘクタールに末端管渠相当分を割りかえし、八百円で都市計画審議会に諮問し、五百円の答申を得ている。

その後、昭和五十九年九月定例議会で平方メートル四百五十円の議決を得たものである。

島田議員

我々が議決した管路は八千十二メートルであるが、一万六千何メートルの工事が終わった今、末端と対象外の説明はどうなるか。又、管の太さは。

町長

平成四年十一月の条例制定時の議論で、八千十二メートルに増減があっても、分担金に影響はないとして議決を得ている。

又、管の太さは、設計書通り施工されている。

村上議員

特別要望書を資料として、配布願いたい。

町長

配布したので、ご高覧願いたい。

堀議員

当別町議会議員様の文書は、負担率は公共事業と同率でない疑問を有している。

負担金と分担金の区別を町長部局は説明しているか。

又、特別要望書から条例制定時の趣旨説明が一番問題と思うが、この時の提案理由をお伺いしたい。

第四回臨時会
H・6・8・9

□平成六年度当別町一般会計補正予算

開沼二地区、江川地区排水路災害復旧工事費など三千三百六十八万三千円を増額し、歳入歳出予算額は百

四億六千四百二十四万三千円となりました。

□団体営土地改良(災害復旧)事業の施工

平成六年四月融雪により被災した江川地区、開沼二地区の農業用施設を災害復旧工事することを可決しました。

町長

負担金は、法律上の根拠に基づき、要する経費の全部、一部を強制的に課する金銭的給付で、分担金は、地方自治法の規定に基づき条例によって賦課し、その必要な費用に充てる為、徴収するものである。

又、趣旨は、補助事業完了後においても、区域内の公平な受益を目的に単独事業に要する費用負担が内容であり、事業方法は異なっても下水道処理施設に変わりがないとの判断から、全てを公共下水道条例を準用し提案して来た。

保谷議員
地域住民に対する説明会の時期、回数は。

町長

千葉議員に答弁しているの

で、ご理解願いたい。

島田議員

三月に下水道課から頂いた資料で、補助対象管路布設予定力所の図面があるが、この中に対象外として、既に布設されている実態が何カ所もある。また、平成五年度の事業終了時点で、末端管路を布設したところはどこにもなく、開発行為で布設したところと二重取りをしようとしている図面でないかと疑問をもって

いる。

川村議員

総合的に補助・起債・直接町費を分担し、その一担を受益者から、どの程度負担してもらおう事が適切か議会で審議したと考える。

審議した議員が、後に疑問と言い、種々の文書が配布される事に理解出来ないものがある。又、要望書の中にある町長はじめ説明員が不適切な説明をしたり、威圧的な説明をしたとは思われないと考えている。

町長

説明会では、町の姿勢を説明させて頂いた経緯があり、説明が至らなかつた部分もあるように、威圧的と受け止められた部分は、申し訳なく思っている。

町長

又、三月に下水道課の担当職員が作成した図面をお渡ししたが、作成時点が平成四年十一月時点で、既に一年五カ月前の現況のものとなり、更に一部に転記ミスがあった事も判明した。

島田議員

島田議員にご迷惑をかけた点も多々あり、おわびしたい。

町長

内部資料として、上司の決裁のない資料を渡した事は事実であり、公式の場で取り上げられた事については、事務執行上、誠に遺憾であり、今後、十分監督して参りたい。

ちょっと休憩

緊急質問

一般質問は、予め議長の定めた期間内に質問の要旨を文書で通告しておき、日程に従って行われるが、緊急質問は、その内容が緊急その他、真に止むを得ないと認められるとき、議会の同意を得て行うもので、議長は、その発言が緊急質問の趣旨に反すると認めるときは、直ちに制止しなければならないとされている。臨時会においては、一般質問が許されないと解するので、緊急質問をなし得ないと解されるが、緊急の事案につき、早急に議会意思の決定を要する場合は、急施事件として日程に追加することが出来る。

第 3 回定例会

一般質問

穀倉当別が担う

米づくりの価値観は

堀 梅治 議員

入札の基準は 今、全国の町村では公正な入札について深刻にとらえ、住民の負託に応えようと議会と行政が知恵を集めているところであるが、町長自ら、「伊達寿之九カ条」そして政治信条として、「一党一派に偏らず、町民の立場を堅持し、清潔公平な町政の継続と、第三次総合計画の実現のために、町民の声に耳を傾け行政を推進する。そしてみんなの幸せ、みんなで相談、みんなの町政、行ってみよう、住んで見よう、将来の五万人規模のまちづくりにながらぎ盤づくりに骨を埋めたい」の選挙公約を掲げ戦い、当選し、一年を迎えている。清潔公正で町民にどう説明のつく入札

をしなければならぬか、今進めている基準は何なのかお伺いしたい。
町長 入札制度は、中央建設審議会から一定の方向が示され、本町では、企業の受注実績や経営規模、技術者の状況等により格づけを行い、格づけに見合った業者の中から、地元業者の育成を考慮し、透明で公平性を基本理念として入札を執行している。

選挙公約の中で、「清潔とか公正とか言うのは、町民に求めるものではなく、自分自身に言い聞かせる言葉だ」と述べているが、これは役場職員の問題でもある訳で、その点、町民にどう説明出来るのかお伺いしたい。
町長 就任早々にも、幹部職員を含め、公約を配布し、行政を進めているところであるが、常に初心に返って、清潔公平を旨として、公約実現に向け努力すると共に、町民の

皆様の声に耳を傾け、町政執行を今後も進めて参る所存である。
想定人口の見直しは 将来五万人規模の当別を作るための基礎を築きたいと選挙公約にあったが、既に一万八千六百人を超え、平成十三年目標の二万四千人を想定した人口の見直しが必要であると考えている。

町長の任期中に見直しの提起をする責任があると思うので、見解をお伺いしたい。
町長 現在の増加推移が持続する事は、経済動向等の影響により、見定める必要もあると考える一方、土地利用、生活環境の整備、水の確保等、多くの課題も想定される。

これらの問題解決の見通し、状況を段階的に見極めながら、見直しの判断をしなればならないと考えるので、重要課題としたい。
今、人口が増加していると言っても、過疎と過密が同居する町であり、東裏、川下蔵岱、中小屋は保育所、学校の人数も減少し、存立さえ危ぶまれるものがある。

札幌の通勤圏として、十分環境を整えば、そのような状態にならないと考えるものであり、手づくりの町、当別として古い施設も活用出来る町づくりが考えられないか。
教育委員会等も今後の方針を立て直さなければ、将来に悔いを残すと思われるし、これらの地域も含めて、当別を支えて来た歴史を踏まえ、まちづくりに励んで頂きたいので答弁をお願いしたい。
町長 地域の均衡のとれた発展を目指す事は当然であり、大事な事と考えるが、困難性もあり、時間を要する事でもあるが、今まで築き上げた発展過程を大切にしながら、長期的な視点に立ち、自らの手で住み良い町づくりに努力したい。

本町の各学校は、地域に根ざした学校を長年に亘り育てて頂いている一方、学校の適正配置と規模も重要な課題として取り組んでいる。
今後共、総合計画の目指す町づくりの方向を基本に、地域の状況を見極めながら、長期的展望に立った教育施策に取り組んで参りたい。
常設保育料の凍結を 政府は一年間の公共料金の凍結を宣言したが、国民の暮らしを守ろうとする立場については評価して良いのではないかと思っている。
町は毎年十月、国の基準より一年半遅れで常設保育料を引き上げているが、父母として保育料の負担を重く感じているものもあると考えているので、この問題は、政府の方針に従って頂きたいと言っているが私の気持であり、町長の考え方をお伺いしたい。
町長 本町は国の保育料徴収基準額の一年六カ月を経過した基準額を適用し、毎年十月一日改定し、父母の負担軽減に努めているが、現在、景気対策として、公共料金等抑制する方針が示されており、国の平成六年度保育料徴収基準額改定の動向を見極め、検討して参りたい。

この春以来、米騒動があり、行政の立場で、町長は九カ条の公約第一項に「基幹産業の農業を守ります。」と言っている当別の米について、価



当別米の価値観は

当別ダム上流地域における ゴルフ場計画の見解は

千葉 莊康 議員

値観をどのような形でとらえているのか。私は歴史的に当別が石狩管内で、果たして来た米づくりの誇りを、どう持続させて次の世代につなぐのか、私は穀倉当別が味、収量でも他町村に負けるはずがないとの教訓を持っている。

国は食糧に責任を負うべきと考えているが、農民も食糧制度は守らなければならぬし、安全でおいしい米を供給しなければならぬ責任を持つべきであると思う。

その誇りを持てる農業に、

問 昨日の農業集落排水事業の緊急質問で、助役答弁があったが、どこに転記ミスがあったのか、転記ミスで謝罪をする事は議員として、神聖な議場において許し難い問題だと思っている。

又、期成会の名称、会長、副会長は誰だったのか、このような事も住民にはつきり知らしめ、理解を得なければならぬし、議決した限り責任を持ち、適正に執行しなければならぬと思うので、明快な答弁をお願いしたい。

町長 図面の転記ミスであるが、上司の決裁のない内部資料を渡した事実があり、公式の場で取り上げられた訳であ

行政がどんな役割を果たすべきかお伺いしたい。

町長 当別町の基幹産業は農業であり、過去に五十万俵を出荷した北海道でも有数の穀倉地帯である。昨年の大冷害により、米不足が生じ、米どころ当別町としても大きな衝撃を受けたところであるが、今後、米づくりについて一層、消費者に喜ばれる安全で、おいしい米づくりを関係機関、団体とも協力しながら推進して参りたい。

る。

議会終了後の臨時部課長会議で、今後このような事のないよう指示し、徹底を図ったのでご理解願いたい。

水道部長 平成四年の臨時議会に提出した図面を原本として、予定管路を転記し、渡すつもりが落としていた箇所があり、又、平成四年臨時議会の時点では、開発行為があるのかどうかも承知しておらず、予定箇所を含めた図面を提出したものである。

ただ、地番図で道路形態になっている部分は布設する必要があると判断し、線引きしたものであって、その後、確かに開発行為が行われており、その事を島田議員は指摘したのでらうと、私は認識しているものである。

又、期成会に係る質問は、昨日緊急質問でお答えしたとおりである。

問 受益者申告書及び今後の取り運びについてお伺いしたい。

町長 現在、事務的整理は出来ているが、再度関係者に説明申し上げる機会を設けた後、申告書等発行の事務を進めたい。

問 青山奥地のゴルフ場計画があるが、最終的に道から町

の意見が求められると思う。当別ダムが出来ると、その上流地域の開発が可能なのかどうか。町、第三次総合計画での丘陵地活用に関連するゴルフ場計画もあり、自然を大事にしたい気持も分かるし、時には自然を征服しなければならぬ事もある。

百年の大計の見地から、その見解をお伺いしたい。

町長 青山奥地の神威ジャンボリー高原開発事業は、道民の森に関連する民間活力導入事業として、青山リゾート開発は、ダム後背地の振興策として、道制定のゴルフ場

開発規制要綱に該当していると共に水源の上流である事から水質保全が非常に厳しい状況にある。

道規制をクリアすべき手順に従い、関係機関と協議に努めており、中でも神威ジャンボリー開発事業については、道からまだ意見を求められていないが、求められた時点で、早期実現の意見を出す考えである。

又、水源上流地域の開発は、これ以外考えていないところである。

更に、第三次総合計画でのゴルフ場計画は、地域の実情

神威ジャンボリー計画のある神居尻山



や経済動向等、総合的な判断の基に、適切な対応、指導により誤りのないよう努めたい。

農振地域除外希望面積は

問 農振振興地域整備計画見直しの為、農地所有者にアンケート調査が行われており、その締め切りが五月末と聞いている。

農振除外希望面積はどのくらいあったのかお伺いしたい。

町長 農振振興地域の整備に関する法律に基づき、特別管理地域の見直し年度に当たり、変更に関わる意向調査の結果、九十三件の約二百六十ヘクタールで、その内、農家住宅が二件、二千平方メートル、農業用施設用地が三件の九千八百八十三平方メートルとなっている。

問 農業委員会等の審査を経て、最終的にどの程度の面積が見直しになるのかお伺いしたい。

町長 現時点では、試算してないのでご理解賜りたい。

問 平成五年度の建築基準法に基づく物件は七百五件であり、住宅金融物件による現場審査、住宅改良を合わせ三百五十八件であった。本年度から建築確認業務が当別町で行う事が出来るようになったが、農振法の見直しにより、

来年度以降、住宅等開発行為が想定されるが、現在の職員三名の配置で充分対応出来るのかお伺いしたい。

町長 四月一日より限定特定行政庁としての業務を進めており、スピーディな確認事務処理に取り組んでいるが、確認業務は多忙になっている。次年度に組織体制の強化に向け検討して参りたい。

工事完成保証人の取り扱い

問 工事完成保証人は、指名業者から選べないと、開発局が禁止通達を出している新聞記事を見たが、当別町では道に従いランク付けをしており、上級ランク業者は少数の状況にある中で、今後、工事完成保証人の取り扱いをどのようにするのかお伺いしたい。

町長 昨年までは、指名業者の中から選定されていたが、中央建設業審議会の答申で、相指名業者の完成保証人は好ましくないとされている。

町も、原則的に相指名業者以外からの完成保証人とするが、町内業者で少数の上位等級者及び指定業者等は、特例として、相指名業者を認めたい。尚、建設省では、工事完成保証人にかわる新しい保証

組織と制度を、来年度から実施する為、本町も来年度以降は、新しい制度での取り組みになると考えている。

鉄北通り北側に歩道を

問 当別駅舎が十月末に完成し、北口の利用者はどのくらいになるのか。当別高校の学生の半分以上は、当別駅より鉄北通りを利用し通学しているが、北側しか歩道がなく、人身事故でも起きたら大変な問題である。

人口が増える事によつての社会資本投資は、早目に先手を打たなければならぬと思

農業集落分担金はもつと住民の声を聞くべきだった

島田 春雄 議員

問 町長は、第三次総合計画を促進すると公約し、当選され、同時に肉づけをすると言っている。推進する為の見解をお伺いしたい。

町長 この計画を基本に施策の展開を推進して参るが、計画策定後の経済状況、地域の変化、町民の意識、要望的

うので見解をお伺いしたい。

町長 今後の街路整備計画は、計画決定もされ、関係住民にも規制がされている。街路事業全体の整備の緊急性を見極め、ご指摘の路線についても、交通安全上、整備が必要と思われるので、実現に向け努力したい。

問 若くして自殺した人方が新聞、テレビで報道されたが、それは、学校内でのいじめであったのか。

最近の社会問題として、いつ我が町で起こり得るか、分からない訳で、学校・教育委員会等、あらゆる方面で、未然防止の環境づくりを検討すべきと思うので答弁願いたい。

教育長 ご指摘のとおり、このような事故は、いつ発生し、いつ私達の身近にあるかも知れない問題と考える。

本町では、児童生徒連絡協議会、少年指導センター、教育電話相談等の対応と、各学校では、生徒指導等を設けて対応しているが、今後、一層学校、地域、関係機関と連携を強め、未然防止に努めたい。

るので、現時点での数字の公表は控させて頂きたい。

当別ダム建設に係る具体的な対応は

問 当別ダム建設は、今も関係地域の住民は、不安を持っており、伊達町政になり、水没地の方々の具体的対応についてお伺いしたい。

町長 平成五年八月以降、延べ六十七回に亘り話し合いをしており、その主な内容は補償交渉に向けて水没地域住民等の組織一体化の要請、用地補償調査に係る立ち入り条件の要望及び調査協力、生活再建対策に係る先例地視察の実施及び税の説明等である。

一部の組織では、水没地域住民の生活再建対策と並行した対応を望んでおり、道土木部長、札幌土木現業所に要望し、更に道土木部長あて速やかな回答の文書を提出しているところである。

今後更に北海道へ強く要請し、努力を重ねたい。

当別大通りの整備は

問 当別大通りの整備は、第三次計画に位置づけされており、関係住民の期成会まで出てきているが、伊達町政での対応をお伺いしたい。

町長 道道当別停車場線を都市計画街路事業として、北海道で施行するよう要望しているところであり、現在、道路管理者の札幌土木現業所で内部協議されている。その調整が整い次第、都市計画審議会、当別大通整備促進審査特別委員会にお諮りし、関係住民へ説明申し上げ、事業推進に努力して参りたい。

問 本通りと幸町を結ぶ橋の新設は、第三次総合計画にも位置づけられておらず、急に浮上した理由をお伺いしたい。
町長 この橋の新設は、昭和六十三年七月に陳情書が出され、平成元年九月議会で採択されているものである。

第三次総合計画では、総合

交通体系の整備の施策の中で、計画的な道路の整備として主要事業の町道整備事業の一環として計画している。

問 農業集落排水事業の分担金は、条例を臨時議会で議決したが、住民に十分な説明がないままの経過が今に至っている。町長はもつと住民の声を聞くべきだと思いが、見解をお伺いしたい。

町長 受益者分担金の額については、平成四年臨時議会議決まで明確に出来ない部分があり、公共下水道に準じるとすることで説明して来たことは御承知の事と思う。

議会議決後、不在地主の方々、更に特別要望書が提出された後も含め、四回の説明の場を設けているが、再度説明の場を設けたい。

問 総事業費は十六億円で、四億円の分担金を徴収する事になっているが、事業内容に合わないのではないか。

町長 住民負担率が二十パーセントにもなる事業が全国町村であれば示して頂きたい。

等に整備するため、補助事業完了後の単独管路予定延長を目安とし、算出しているもので率で負担額を算出したものではない。

又、事業費二十パーセントに負担する町村は、集計されたものがないので、日本農業集落排水協会に照会したが、分担金は個々の自治体の判断によるとの事である。

最近の傾向では、公共と集落事業を取り入れている町村の分担金が同一のところは道内で四ヶ所ある実態がある。

問 補助対象外管路八千二百メートル必要と説明し条例化されたが、これから布設する箇所は、ほとんど道路の予定地もないし、下水道であれば



幼稚園スクールバス内の子供達

計画が認められにくいものと考えている。答弁をお願いしたい。

町長 平成四年十一月臨時会に区域内地番図から、宅分けされている箇所をもとに補助対象管路布設予定として総体で八千二百メートルが算出されるものとして、延長の増減ある旨を説明している。現時点で、平成五年度補助が認められた部分もあり、当時と延長の差があることは事実である。基本はあくまで住民の公平の負担を原則としている。

問 人口が処理場の計画とオーバーしているにも拘らず、現在の使用数が少ないことから、管路延長は問題ないと町長の説明がある。管路の延長が認められるか、道の正式見解文書の提出をお願いしたい。

又、管路布設予定として民有地に地権者の了解のないまま線引きしている事への見解をお伺いしたい。

町長 平成六年三月現在、区域内人口は七八六戸、二、三五八人、内供用開始一八六戸六六一人であり、現時点での処理は支障ないと判断しているが、今後区域内人口増も見込まれるため、適切な事業を取り入れ、対応するよう検計中

である。
道の正式見解文書は現時点で提出できない事をご理解願いたい。

又、民有地の管路布設予定は、計画時点で直接了解を得ていないが、実施の段階で関係地権者に理解を得て進めて参りたい。

問 下水道と農業集落排水事業の補助制度の内容についてお伺いしたい。

町長 公共下水道は国庫補助が五〇パーセント、農業集落排水事業国庫補助は五〇パーセント、道補助が二〇パーセントである。

問 冬工事のため、道路がいまだ直されていない。工事は責任施工と思うが答弁をお願いしたい。

町長 道路の復元は、暫定措置で対応し、融雪後速やかに復旧するよう進めたが、地盤の安定期間に期日を要し、復元が遅れた事に深くおわびしたい。

復旧にあたり、細心の注意のもとに復元に努めたい。

幼稚園スクールバスの充実を
問 将来の太美地区は人口、五、〇〇〇人規模の計画であり、人口が急増している。
現在、札幌二ヶ所からスクールバスで幼稚園へ送り迎

宅地造成地にゴミ処理等 用地確保の条例化を

木下 英男 議員

えしており、出来れば太美に幼稚園を設置して欲しいが、当面はスクールバスを充実させ、各町内ごとにバス停留所を設けても良いのではないかと考えるので見解をお伺いしたい。
教育長 町立幼稚園経営の基
本方針として、健康安全と体
力づくりの日常化を掲げ、通

園指導については家庭と協力し取り組んでいる。
本年四月より西当別地区から通園バスを運行しており、停留所に幼稚園がある事と仮定し、保護者に送迎して頂く事に理解を得、バスを運行して参りたい。

と思われ、問題化する事は論を待たないところである。
ゴミの排出量を抑制する事により、町財政が節約できると共に、ゴミ収集業者にとつても労力軽減と経費節減にもつながり、又、美観的要素からもきれいなまちづくりに結びつくと考えている。
ゴミの排出量が例えば一割減る事によって、いくらの財源が節約できるかお伺いしたい。

町長 北石狩衛生施設組合では、平成六年度の本町のゴミ投入量を六千二百四十三トンを見込み、処理費負担金は五千三百二十五万円を予算化している。
一トン当りの処理負担金は、約八千五百三十円となり、ゴミ一割、六百二十四・三トンが減量になると、五百三十四万二千円の節約となる。
ゴミの減量化は、財政的見

地ばかりでなく、清潔なまちづくりと、限りある資源と地球環境を守る立場から、今後進めて参りたい。
問 今後、ゴミの減量をどのように推進しようと考えておられるかお伺いしたい。
又、残念ながら不心得な人達が、ゴミとして排出できない産業廃棄物と思われる、タイヤ、バッテリー、トタン板などを排出している。これらに対しては町として、町広報等を活用し、十分な周知徹底をされる事を望むが、今後、ゴミの分別排出を徹底させるためにどのような方策を考えているかお伺いしたい。

町長 減量策については、町保健衛生会に補助金を支出し、焼却炉と生ゴミの肥料化を進めるコンポスト購入費の半額助成をしており、それぞれ百台以上の希望があり、減量化に大きな成果をもたらしている事と期待している。
又、リサイクル化を進め、再利用できるゴミの収集をはじめ、青少年育成会、婦人会、町内会などの廃品回収活動や当別町赤十字奉仕団の友愛セールなどと連携を取り進めて参りたい。

ゴミ処理等の用地確保は



分別収集の徹底については、ゴミ収集カレンダーを全戸配布し、分別収集の徹底を図り、成果を上げていくところであるが、更に創意工夫し、減量化と分別収集に協力頂けるよう努力して参りたい。

問 現在の分譲住宅地には残念ながらゴミ収集枠なり、ゴミ焼却炉の置くスペースのないのが実態であり、又、自分の家の前にはゴミは置いてもらいたくない、あるいは遠くへは持って行きたくないというのも現実の姿である。
今後、宅地造成時にはゴミ収集枠のないし、ゴミ焼却炉の設置場所、あるいは用地の確保を町条例として制定する考えがないかお伺いしたい。

町長 現在、宅地造成の際、事前協議の段階で関係部課と宅地造成業者との協議で、ゴミの収集に必要な場所の指定を確保するよう進めているところである。
町条例の制定についても、今後検討して参りたい。

幼稚園設置の実現を
問 平成元年四月一日現在と平成六年四月一日現在の比較では、当別町全体の人口増加率の八六・八パーセントは太美地区に集中しており、しかもここに在住する人達の大半が、札幌市に職場を持ち、住宅は別として、各種施設が整備された環境で暮らしていた若年層が多い。
この人達の一番の関心時は、子供の問題で、必要な時に必要な幼児教育が受けられ

て、初めて、その教育効果が表われるものと考える。

西当別地区は平成五年十月現在、ゼロ歳児から五歳児までの幼児数は合計三百二十六人おり、当別町立幼稚園と札幌市へ通園している園児とさまざまな状況にある。

当別町第三次総合計画では、西当別地区幼稚園の新設があり、「保育所との総合連携のもとに、施設の適正配置に努める」と述べられているが、財政的、人的問題等も含め、

町営が困難とすれば私立幼稚園の誘致等、何らかの措置を早急に講じ、一日も早い実現を望むものであるの見解をお伺いしたい。

教育長 幼児教育に対する関心の高まりは、ご指摘のとおりであり、町立幼稚園への希望者に対し、通園バス運行で対応しているが、今後も本地区は幼児の増加が予測されるので、幼稚園新設に見合う幼児数が確保できる見通しを把握できた段階で、私立幼稚園

も含め関係機関と連携を取りながら対応して参りたい。

学校給食の開始時期は

問 学校給食は昭和三十年代から全国的に普及して来た歴史があり、昨今、共働き傾向もあって、朝の一番慌ただしい時間の弁当づくりは、大変な仕事であると同時に栄養過多偏食等の苦勞は尽きない状況である。

学校給食の早期開始は、情操教育上にも役立ち、偏食の矯正、栄養バランスの確保、

自治功労者として受賞



第四回臨時会開会に先立ち平成六年六月十五日、北海道町村議会議長会より、自治功労者として表彰を受けた千葉議員、竹田議員に、表彰状の伝達が行われました。今回の表彰は、町議会議員として、二十五年以上（千葉議員）及び五年以上（竹田議員）在職し、地方自治の振興発展に寄与されたものである。

健康全般あるいは学校教育全般にも大いに役立つものと思っ

ている。現在、学校給食準備室が設置され、着々その準備が進められていると考えるが、給食開始時期はいつ頃かお伺いしたい。

教育長 平成七年度の三学期からの実現に向け、遺漏のないよう万全を期し取り組んで参りたい。

請願・陳情

第三回定例会

紹介議員

堀 梅治
熊谷 一哉

〔審査報告〕
〔産業常任委員会〕

◆三十五線排水整備装工に関する陳情書
※ 採 択

陳情者 三十五線排水整備促進期成会
会長 渋谷 政明
他 五名

関係受益者 岩本 俊一
他 二十三名

〔建設常任委員会〕

◆橋梁及び道路新設に関する陳情書
※ 採 択

陳情者 緑町町内会長 池濃 陽一
他 六名

〔本会議採択〕

◆コメ輸入自由化阻止・平成六年産米の政府買入れ価格引き上げに関する請願書
(意見書提出)

請願団体

当別町農業協同組合
代表理事組合長 伊東 定吉
他二団体

〔審査付託〕
〔産業常任委員会〕

◆馬鈴薯共選施設整備にあたっての支援に関する陳情書
陳情者 当別町農業協同組合
代表理事組合長 伊東 定吉
〔継続審査〕

○町道二十線の道路改良整備に関する陳情書
○当別大通の整備促進に対する陳情書
○森林組合再建にあたっての支援に関する陳情書



平成 6 年 度

各 委 員 会 所 管 事 務 調 査 終 了

総務・産業 常任委員会

宮城県丸森町役場にて



栃木県黒羽町役場にて



日程 6月21日～24日
 研修地 茨城県守谷町、栃木県黒羽町、宮城県丸森町
 (24日宮城県岩出山町表敬訪問)
 テーマ ・都市近郊における開発状況
 ・商工業、森林行政
 ・土地改良区について
 ・米の自主流米、検査対応について
 ・農業振興地域の見直しについて
 ・農業集落排水事業分担金について

建設・文教厚生 常任委員会

福島県三春町役場にて



栃木県益子町役場にて



日程 6月21日～24日
 研修地 埼玉県庄和町、栃木県益子町、福島県三春町
 (24日宮城県岩出山町表敬訪問)
 テーマ ・公民館、図書館
 ・ゴミの分別収集
 ・街路事業
 ・高齢者福祉住宅

議会運営委員会

日程 8月10日～12日
 研修地 ・鉤路町・芽室町
 テーマ ・議会運営について

芽室町役場にて



鉤路町役場にて



委員会報告書

第三回定例会

産業常任委員会

本委員会に付託された陳情について、平成六年二月二十三日、五月九日委員会・現地視察を含め開催し、町長、助役、担当課長の出席を求め説明を聴取し、慎重に審議の結果、次のとおり報告する。

記

○三十五線排水整備装工に関する陳情書

三十五線排水路については、経年法面の損傷及び河床の浮沈現象が見受けられ、これが原因で集中豪雨時等には排水機能が阻害され、上流の田畑に冠水し多大な悪影響を及ぼす事情は理解出来るので、理事者は諸制度の活用、そして近隣町村とも連絡を取りながら願意に添うよう努力されたい。

本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

平成六年五月九日

議長 宮本源之丞 様
委員 堀 梅治

産業常任委員会

中間報告

本委員会に付託された陳情

について、平成六年四月六日、五月九日、五月二十七日委員会を開催し、町長、助役、担当課長の出席を求め説明を聴取し、慎重に審議の結果、次のとおり報告する。

記

○森林組合再建にあたっての支援に関する陳情書

石狩北部森林組合は、急激な経済事情の変動を受け、経営に支障を生じているが、再建計画を樹立し、経営の再建と安定をはかるべく努力しているところである。

また、北海道森林組合連合会による、決算内容の細部に亘つた原因分析調査を実施することになっており、今後、理事者はこの調査結果の速やかな提示を要請すると共に、適切な対応を望むものとする。

以上、中間報告とする。

平成六年五月二十七日

議長 宮本源之丞 様
委員 堀 梅治

建設常任委員会

本委員会に付託された陳情について、平成六年二月二十

四日、五月十七日、五月三十日、町長、助役、担当課長の出席を求め、説明を聴取し慎重に審議の結果、次のとおり報告する。

記

○橋梁及び道路新設に関する陳情書

町道学校線及び園生橋は、通学路に指定されているが通行車輛が非常に多く、交通事故防止対策を講じる危険個所として、過去の町議会でも議論した経緯の道路構造となっている。

従って、都市計画決定に基づき街路事業を早期に実施すべきであるが、既存道路との接合については交通に支障のないよう、充分検討し対応されたい。

地区住民の要望する実情は充分理解できるので、理事者は願意に添うよう努力されたい。

本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

平成六年五月三十日

議長 宮本源之丞 様
委員 堀 梅治

学園都市線電化・複線化促進特別委員会

本委員会は、平成五年八月六日、十二月十三日、平成六

年四月十八日、六月六日委員会を開催し、慎重審議の結果次のとおり報告する。

記

平成六年五月二十四日、沿線町村の月形町、新十津川町、浦臼町の各町長、議長に対し、JR学園都市線の電化・複線化、更に篠路鉄道橋の架換等、今後、国・道等へ要望事項等の必要が生じた時は、ご協力頂けることを確認して来たところである。

今、まさに石狩川開発建設部はJR北海道との協定が平成六年度内に完了した場合、篠路鉄道橋改良工事の平成七年度の本工事着手も可能と見られる新聞報道もある中で、理事者は札幌市の計画整合性に充分配慮して、広く沿線町村等で構成する期成会を早期に結成し、強力に国・道・JR等へ電化・複線化を要望し、併せてその構造に見合う篠路鉄道橋の架換の実現に向け努力すべきである。

平成六年六月六日

議長 宮本源之丞 様
委員 千葉 莊康

当別大通整備促進審査

特別委員会中間報告

本委員会に付託された陳情について、平成五年九月十四日、十一月二十六日、十二月十三日、平成六年五月十八日委員会を開催し、町長、助役、担当課長の出席を求め説明を聴取し、慎重に審議の結果、次のとおり報告する。

記

○当別大通の整備促進に対する陳情書

本路線は、昭和五十一年に都市計画決定され、規制されている地権者多数が早期に建物の建替えを希望しているところである。平成五年十一月二十六日の特別委員会に於て、国・道との折衝過程で組合施行区画整理事業では、事業困難という報告を受け、平成六年五月十八日の特別委員会に於て街路事業で施行する方針で、関係官庁と協議を進めている旨報告を受けたが、理事者は事業手法について早期に決定されるよう、最善の努力をするとともに、関係する地域住民の協力を得られるよう努力すべきである。

以上、中間報告とする。

平成六年五月十八日

議長 宮本源之丞 様
委員 川村 弘司



議会のうごき

6・1	学園都市線電化・複線化促進特別委員会	7・15	庁	8・17	議会広報特別委員会
6・8	第三回定例会	7・18	建設常任委員会(監査)	8・17	平成五年度各会
6・11	(11日、13日休会)			8・18	計決算審査(監査)
6・16	例月出納検査	7・18	平成五年度水道	8・18	斜里町議会来庁
6・18	議会運営委員会	7・19	事業決算審査	8・19	池田町議会来庁
	学園都市線電化・複線化促進特別委員会	7・20	文教厚生常任委員会	8・22	議員協議会
	岩出山町議会来庁	7・21	鹿追町議会来庁	8・22	産業常任委員会
6・19	定期監査	7・22	定期監査	8・23	青森県野辺地町議会
6・21	議会四常任委員	7・25	議会運営委員会	8・25	宮城県志津川町議会
6・24	会道外所管事務調査	7・26	産業常任委員会	8・29	来庁
6・26	議会運営委員会		石狩管内町村議会議員研修会(当別町)		第五回臨時会
6・27	石狩管内移動議長会(新篠津村)	7・28	総務常任委員会		
6・29	茨城県議会来庁	7・30	議会運営委員会		
6・30	産業常任委員会中央陳情(東京都)	8・1	議会運営委員会		
7・4	議会運営委員会在	8・2	議会広報特別委員会		
7・5	全道町村議会議員研修会(札幌市)	8・3	議会運営委員会在		
7・6	札幌・陳情	8・4	陳情		
7・8	学園都市線電化・複線化特別委員会	8・4	石狩管内監査委員協議会臨時総会(広島町)		
7・11	例月出納検査	8・8	例月出納検査		
7・12	森町議会来庁	8・9	議会運営委員会		
7・13	宮城県東郷町議会来	8・10	議員協議会		
		8・12	第四回臨時会		
			議会運営委員会		
			道内所管事務調査		

平成6年度 石狩管内議員研修会



当別町改善センターにて

あともがき



本号は、六月定例会の議案審議結果、一般質問を中心に編集しました。八月九日、第四回臨時会におきまして、谷保護議長、宮本副議長が当選し就任されました。

議長、副議長とも昭和五十八年に議員初当選後、連続三期当選し、その幅広い議員活動の中で多数の要職を努められ、その手腕に大いに期待をしているところです。

行政は、町理事者と議会が両輪のごとく進まなければならず、当別町の将来を見据えた施策の展開を、谷保護議長を中心とした新々気鋭の議会運営に委ねられることになり、一部各委員会の編成に異動がありました。

町民の負託に応えるため、一層のご活躍を祈念申し上げます。

より明るく、より希望あふれる本町の将来像を目指すため、議長一同さらに努力を重ねる所存でありますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。